

平成21年2月24日

各 県内市町村長 様

千葉県医師会
会長 藤森宗徳

がん末期の患者さんの介護保険利用についての要望

初春の候 貴職におかれましてはますますご清栄の段お慶び申し上げます。

また、本会に対しましての、ご支援ご協力に御礼申し上げます。

さて、介護保険の健全な運用には、本会も鋭意努力しているところでありますが、標記の件につきご尽力いただけますようお願い申し上げる次第です。

がん対策基本法制定に相まって、本県でもがん緩和ケアのネットワーク作りが進んできており、全県共用の地域医療連携パスも、近々日の目を見る状態になり、県医師会としても喜んでいるところです。

これに答えるべく本会でも在宅緩和ケアに取り組んでおりますが、多くのがん患者さんは、死亡の1ヶ月くらい前まではほぼ自立してがんばっておられ、介護保険の申請に至らない事が多くあります。

そんな訳でいざ使いたい時に申請しても、認定結果を手にする前に死亡され介護サービスの恩恵を受けられない方が多くなっているのが現状です。

これを打開するには、申請後の迅速な認定調査、迅速な主治医意見書の作成と時を置かない認定審査会の開催以外無いと思料します。

本会では主治医研修会で、主治医意見書の迅速な作成を指導していく所存ですが、貴職におかれましては、がん患者さんの実情に考慮し迅速な介護認定作業を実施くださいますようお願い申し上げます。

本会から、県健康福祉部保険指導課介護保険室長様にも、要望書を送付させていただきたく思っておりますが、介護保険は地区が主体ですのでご高配の程お願い申し上げます。

貴職のますますのご発展をお祈りし、お願いいたします。

要望事項

1. がん末期の患者さんから介護認定の申請があった場合は、迅速な介護認定審査を行っていただきたい。
認定調査施行前は介護サービスが稼働しない現状から、一日も早い認定調査を実施していただきたい。
2. がん末期と診断されていれば、介護福祉機器特に電動ベッドのレンタルについて考慮していただきたい。

(担当：地域医療課 八木)